

岐阜県百年公園の指定管理者指定申請に係る審査結果について

平成26年10月24日
岐阜県都市建築部街路公園課

1 施設の概要

名 称	岐阜県百年公園
所 在 地	岐阜県関小屋名1966番地
設置目的	明治4年の廃藩置県と太政官布告によって美濃諸県が統一され、岐阜県が設置されてから、昭和46年11月で百年を迎えるにあたり、長く後世に残る記念事業として設置された。
根拠法令等	都市公園法、岐阜県都市公園条例

2 指定管理者の募集方法

公募

3 指定管理者の募集期間

平成26年7月15日から平成26年8月22日まで

4 申請団体（申請順）

申請団体の名称	共同体の構成員の名称
青協・吉村・昭和業務特別共同企業体	◎青協建設株式会社
	吉村造園土木株式会社
	昭和建物管理株式会社岐阜本社
昭和造園土木・名岐サービスJVグループ	◎昭和造園土木株式会社
	株式会社名岐サービス

※「◎」は、共同体の代表団体

5 審査基準

審査項目	配点
施設管理の基本方針	5
類似施設の管理実績	10
利用者サービスの向上	30
施設の維持管理	5
収支計画	15
組織・体制	10
危機管理	10
経営基盤	5
地域連携	10
計	100

6 岐阜県指定管理者審査委員会の開催日

平成26年10月16日

7 審査結果

次のとおり優先交渉権者等を決定しました。

<優先交渉権者>

申請団体の名称	主な選定理由
昭和造園土木・名岐サービスJVグループ	・別添「申請団体採点結果一覧表」のとおり、順位点合計が1位となったため。 ・施設管理の基本方針、類似施設の管理実績、利用者サービスの向上、収支計画、危機管理など全般的に提案が評価されたため。

<次点の者>

申請団体の名称	主な選定理由
青協・吉村・昭和業務特別共同企業体	・別紙「申請団体採点結果一覧表」のとおり、順位点合計が2位となったため。

8 指定管理者の指定

県と優先交渉権者との間における細目協議が調った後、県議会の議決を経て、当該優先交渉権者を岐阜県百年公園の指定管理者に指定する予定です。

<指定期間>

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで（5年間）

申請団体採点結果一覧表

(施設名：岐阜県百年公園)

平成26年10月16日
岐阜県指定管理者審査委員会

審査項目	昭和造園土木・名岐サービスJVグループ					青協・吉村・昭和業務特別共同企業体				
	委員A	委員B	委員C	委員D	委員E	委員A	委員B	委員C	委員D	委員E
1 施設管理の基本方針	4	4	4	5	4	4	4	3	4	4
2 類似施設の管理実績	10	8	10	10	10	8	8	8	10	10
3 利用者サービスの向上	30	30	24	30	24	24	24	24	24	18
4 施設の維持管理	4	4	4	5	4	4	4	4	5	4
5 収支計画	15	12	12	15	15	12	12	9	15	12
6 組織・体制	8	8	8	8	8	8	8	10	10	8
7 危機管理	10	8	8	10	8	8	8	6	10	8
8 経営基盤	4	4	3	4	4	4	4	5	5	5
9 地域連携	8	8	6	10	8	10	8	8	10	8
合計得点	93	86	79	97	85	82	80	77	93	77
委員別合計得点順位	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2
順位得点	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2
順位得点合計	15					10				
順位	1					2				